

議事の経過・会議記録の概要

会議名：第21回 河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会

日時：平成26年5月29日（木曜日）13：00～13：37

場所：河内長野市役所 8階 802会議室

出席者：＜委員会委員＞ 新倉委員長、中村副委員長、井川委員

＜市側出席者＞ 中谷参与、坂上子ども・福祉部長、井上子ども・福祉部副理事兼福祉事務所長、小川生活福祉課長、塩谷総務部長（※）、木谷総務部副理事兼資産活用課長、大林財政課長、星野契約検査課長、野川行政改革課長、小西総務課長（※）、鬼束総務課参事、辻野総合政策部長、東部人事課長、大西会計管理者

＜事務局＞ 塩谷総務部長（※）、小西総務課長（※）、吉川総務課長補佐兼文書法規係長、山中総務課係員（※印の職員は、市側出席者と委員会事務局を兼ねて出席した。）

傍聴者： 5名

1 開会

2 市側出席者の紹介

3 案件審議の概要

(1) これまでに市が行った改善策及び現時点における今後の改善策についての報告

① これまでに生活保護所管課が行った改善策及び現時点における今

後の改善策についての報告

生活保護所管課である生活福祉課から委員に対し、資料1の「これまでに市が行った改善策及び現時点における今後の改善策について(生活福祉課分)」に基づき、本件不正支出事件を受けて、これまでに同課が行った改善策及び現時点における今後の改善策についての報告が行われた。

② これまでに市が行った改善策及び現時点における今後の改善策についての報告

行政改革課から委員に対し、資料2の「これまでに市が行った改善策及び現時点における今後の改善策について(全庁分)」に基づき、本件不正支出事件を受けて、これまでに市が全庁で行った改善策及び現時点における今後の改善策についての報告が行われた。

(2) これまでに市が行った改善策及び現時点における今後の改善策についての委員からの質疑とそれについての市側出席者の回答

- ・平成26年4月以降、月次の扶助費の執行状況について、従前の生活福祉課の管理に加え、財政課にも報告し、チェックを受けることとしているとの生活福祉課の報告について、委員から財政課のチェックがどの程度働くのかという質疑があり、生活福祉課から従前は扶助費の執行に関しては市の事務決裁規程上は財政課の合議がなく執行可能であったが、前年同月比の執行状況などの確認がきちりできておれば本件不正支出事件は起きなかった可能性もあるという反省点を踏まえ、国に対する扶助費別の執行状況の報告書を財政課にも報告をし、前年同月比などで執行状況のチェックを受けていること。
- ・全庁分の今後の改善策の報告の中で、懲戒・分限処分関係の見直しについて検討していることの趣旨について委員から質疑があり、人

事課から懲戒処分に関しては指針に基準が定められていて運用されているが、他の自治体の基準なども参考として必要により改めていくこと、また、職員の事務懈怠への対応として分限処分の指針を充実化していくこと。

- (3) これまでに市が行った改善策及び現時点における今後の改善策についての報告を受けての委員長のコメント

全庁的な今後の改善策については説明を受け、改善策がこれで十分なのかどうか委員間で協議し、最終答申のときに盛り込めるものは盛り込んで答申する旨のコメントがあった。

- (4) その他の議題・案件について

その他としての議題・案件はなかった。

4 閉会

以 上